

第28回新しい資本主義実現会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年6月7日（金）17:15～18:15

2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席構成員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副議長	林 芳正	内閣官房長官
副議長	新藤 義孝	新しい資本主義担当大臣
	鈴木 俊一	財務大臣
	武見 敬三	厚生労働大臣
	齋藤 健	経済産業大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	LINEヤフー株式会社代表取締役会長
	小林 健	日本商工会議所会頭
	渋谷 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤グループ会長
	新浪 剛史	経済同友会代表幹事
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役 C O - C E O
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役 C E O
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

新しい資本主義2024年改訂版案の決定について

3. 閉 会

(資料)

- 資料 1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版案
資料 2 翁委員提出資料

資料 3	川邊委員提出資料
資料 4	澤田委員提出資料
資料 5	洪澤委員提出資料
資料 6	富山委員提出資料
資料 7	新浪委員提出資料
資料 8	平野委員提出資料
資料 9	柳川委員提出資料
資料 10	芳野委員提出資料

○新藤新しい資本主義担当大臣

それでは、「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

本日は、新しい資本主義2024年改訂版案につきまして、御議論いただきたいと思います。

本案は、6月下旬の閣議決定を目指しております。本日御議論いただいた後に実現会議としての案を決定し、与党における審議に付します。その上で、閣議決定をするという段取りになってございます。

改訂案は、既に構成員の皆様には事前にお配りして文書を調整させていただきましたので、本日はこの計画の実行や今後の進め方についても、御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、順に御発言をお願いいたします。

初めに、翁委員、お願いいたします。

○翁委員

資料2を御覧ください。

2023年以降、賃金が上昇、株価も上昇し、労働市場のダイナミズムも出てきており、今まで進めてきた労働生産性向上を目指す成長戦略の方向は正しいと考えております。ただし、深刻な少子化・人口減少に直面する我が国が今後も成長できるかは、今まで進めてきた成長戦略を今後も揺るぎなく進めること、及び民間企業の取組にかかっていると思います。今回の改訂案に掲げられた賃上げの定着、労働市場改革、企業の参入・退出の円滑化、投資の促進といった課題は、いずれも持続的な成長に不可欠だと思います。

賃上げの定着には、中小・小規模企業等の労務費等の価格転嫁の推進が重要です。これとともに、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値拡大が課題で、そのためには、中小・小規模企業等に限らず各企業のビジネスモデル改革が求められ、その企業努力とともに、経営者の意向に沿った事業再生やM&Aの円滑化への支援が欠かせないと思います。銀行の役割も大きく、M&Aの際の既存融資の経営者保証の見直しの検討や、M&A仲介サービスの業務の強化などの施策は極めて重要と考えております。

非正規雇用者の方の処遇改善は、少子化への対応という観点でも急務だと思っております。

す。また、いわゆる「年収の壁」は、より働きたいという女性の働き方の選択に影響を与えており、女性の潜在能力を生かし、より豊かな老後生活を送る上での障壁になっております。制度の見直しにぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

これから策定されます「ジョブ型人事指針」は、具体的にかなり踏み込んだ充実した内容が期待されております。多くの企業経営者や労働組合のガイドとなり、日本企業の競争力強化と労働者のキャリア自律支援につながるだけでなく、労働経済の研究者や労働政策担当者、法曹関係者などにも広く読まれて、企業の取組変化への理解が深まることも期待したいと思っております。

最後に、日本のリーディング産業ともいえるコンテンツ産業の活性化戦略は、今後の日本の成長のカギの一つでございます。特にクリエイターが安心して持続的に働くことができ、創造性がより発揮できるような賃金支払いや制作現場の労働環境整備は急務であり、取引適正化をぜひ進めていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

○川邊委員

総理、こんにちは。政治資金規正法の衆議院の通過、お疲れさまでございました。ここからはもう経済ですので、骨太の方針などが閣議決定されるまで、一緒にぜひ頑張っていければと思いますので、よろしくお願いします。

今日の実行計画2024については、2回目の改訂ですけれども、岸田政権による取組が非常に整理された重厚な内容で、コロナ禍を経た日本経済の新しい道しるべになっていると心底思います。素晴らしい内容だと思います。

特に、社会課題の解決という目標に絡めた政策には大変共感をしておりまして、私が本会議で言及いたしました「ジョブ型雇用への転換」、2つ目に「AI利用による省力化・省人化」、3つ目に「大企業と中小企業の人材交流促進」、4つ目に「副業・兼業制度のさらなる導入」、最後に「労働時間管理の在り方に関する検討」など、十分に盛り込まれているので、特に異論はございません。

その上で、2点ぜひ強調したいなと思っております。

1点目は、本会議の後半でかなり集中的に取り上げたコンテンツ産業の強化についてです。実行計画の23ページでも示されているコンテンツ産業における司令塔機能の確立は、コンテンツ政策を重視する我が国としての覚悟を示す意味でも不可欠で、ぜひ迅速に進めていただければと思います。

また、24ページにある文部科学省と経済産業省両省のコンテンツ政策を統合し、体制を強化していく方向性も素晴らしいことだと思っておりますので、強く賛同しておりまして、ぜひ効果を早めに発揮していただければと思います。

さらに、伝統芸能だけではなく、国際競争力が高い分野である日本のポップカルチャーについても、継続的な人材の育成や、この会議でも取り上げたような業界構造の適正化を進めまして、世界に対して一層の発信を行って、クリエイターが正当に評価され、世界で活躍できるよう国の後押しをしていただければと思います。

2つ目ですけれども、コロナ後の日本経済の要である観光政策についてです。実行計画の60ページでも示されているように、観光立国推進基本計画に基づいたインバウンドの促進は日本経済にとっても大変重要な施策であると思いますが、国内には移動の不足という課題が存在しています。

この半年間、岸田総理を中心に、移動の自由の確保、ライドシェアについては活発な議論がなされてきたことは大きな前進であると感じております。しかしながら、現在、法整備の期日を設ける、設けないのところが大きな争点になってしまっておりますので、そこはぜひとも決着をつけていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上となります。引き続きよろしくお願いします。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員

日商の小林でございます。

今回の改訂によって、成長型経済への転換を果たしていくための進むべき方向性がより明らかになったと考えております。その原動力となるのは、生産性の向上、付加価値創出に裏づけされたモデレートな物価上昇と構造的な賃金上昇が社会の隅々に至るまで浸透することであります。

賃上げにつきましては、5月の日商調査によれば、中小企業の7割以上、74.3%が実施をすると。また、賃上げ率は加重平均で3.62%となっており、これは大変心強い結果だと認識をしております。また、従業員20人以下の小規模企業を見ても、6割が賃上げを実施し、賃上げ率は3.34%。また、そのうち6割が防衛的賃上げではありますが、厳しい経営環境の中で必死の努力をしているということを高く評価したいと思います。

賃上げを継続していくためには、パートナーシップ構築宣言の実効性の確保をはじめ、取引適正化による価格転嫁を商習慣として定着させることが不可欠であります。改めて、社会の意識を変えることに官民一体となって取り組んでまいりたいと思います。

中小企業の生産性向上・付加価値創出は、人とデジタルへの投資にかかっていると思います。経営者が自ら自己変革へチャレンジするとともに、社員のリ・スキリングあるいは省力化・省人化を決断することは欠かせません。引き続き、政府の強力な後押しをお願いしたい。政府が進めるGX・DXなどの成長戦略が中小企業における連続的なイノベーションの創出につながる環境づくりを求めたいと思います。知的財産の積極的な活用・保護強化も重要であります。

また、商業インフラ等、地域の暮らしを支える基盤的な事業への目配りも必要であります。経済合理性あるいは効率性だけでは測れない人々の思いにも寄り添いながら、円滑な事業承継あるいは経営の見直し支援などに取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、渋澤委員、お願いいたします。

○渋澤委員

ありがとうございます。

資料5を御覧ください。

まずは資産運用立国についてです。金融当局も同じように課題認識されていると私は理解しておりますが、新NISAにアクティブ運用型も推すべきだと思っております。新NISAの改正により「貯蓄から投資へ」の潮流が生じていることを高く評価いたします。一方で、そのほとんどがインデックス型投資へ流入しているということは、個別企業の価値創造を促す主体性が乏しい株主が増えることになり、日本政府のコーポレートガバナンス改革の方針に反すると思えます。

資産運用立国の要であるコーポレートガバナンス改革への国民意識を高める意味でも、特に長期的な投資視点であるつみたてNISAを通じた企業との対話型のアクティブ投資の役割が重要であると確信しております。

2点目が「成長と分配の好循環」のグローバル展開でございます。新しい資本主義のグランドデザインで、「インパクト投資をはじめとする民間資金が自動的に流入するエコシステムを形作り、日本企業にも新たな投資機会を創出するための触媒としてのODAを活用すべく、制度の見直しを進める」を政策方針として明記していただいたことに強く賛同いたします。

対外経済連携の促進におけるオファー型協力は、ODAのワイズスペンディングであり、日本の官民連携で世界とのCo-Creationを促す国内外の未来世代への先行投資につながる、日本の開発協力の方針で大きな政策展開であると感じております。

新しい資本主義下の討議から生じて、金融庁の下で設置されたインパクト・コンソーシアムや新しい民間資金を動員するためにインパクト投資を推進する国際連携の枠組みである「Triple I for Global Health」がG7広島サミットで承認され、国連総会サイドイベントでローンチされたことで、世界における日本のプレゼンスが高まっていると実感しております。

岸田総理が文藝春秋2022年2月号で寄稿された「私が目指す『新しい資本主義』」において、「市場の失敗がもたらす外部不経済の是正する仕組みを、成長戦略と分配戦略の両面から、資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化すべく新しい資本主義を提唱していきます。」「私は、世界的課題となっている分断や格差を乗り越える資

本主義を我が国で実現したいと考えています。かつての福祉国家、新自由主義といった資本主義に対する深化の動きは、いずれも欧米発の動きでしたが、今回の深化については、我が国が世界をリードしたい、そして、できると考えています。」という宣言は実現が着々と進んでいて、このモメンタムを加速すべきと考えております。10月以降、ぜひとも継続をお願いいたします。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、諏訪委員、お願いいたします。

○諏訪委員

ありがとうございます。

岸田総理をはじめ皆様と実行計画の策定に向け、私のような中小企業の経営者が多岐にわたるテーマについて意見交換をするという貴重な機会を賜り、誠にありがとうございました。委員や事務局、皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

私は中小企業経営者として賃上げなど待遇改善を行いつつ、社員とともに未来に希望を持ち、新しいことに果敢にチャレンジし、社員が働きがいを持ち、働きやすい企業を目指すという信念に基づき、これまでこの会議において、中小企業の生産性向上・付加価値向上に向け、賃上げや投資の原資確保に資する取引価格の適正化、デジタル化、省力化、イノベーションや、知的財産の活用、保護強化などについて発言してまいりました。

取引価格の適正化については、長年の商習慣を変えるという極めて難題で時間がかかる取組だと思いますが、官民が連携して粘り強く取り組み続けることが必要であり、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、知的財産の侵害抑止については、項目を創設していただき、ありがとうございます。理念として、1. 知的財産の侵害がない世界をつくる、2. 侵害されたら後で訴訟を起こして取り戻すのではなく、侵害が起らないように事前に制度設計をする、3. 侵害した者勝ちの状況を是正することが必要です。今後、記載した内容の早期の実行に期待いたします。実行計画が決定された後は、迅速に実行され、大きな成果が上がることを期待しております。

私の発言は以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

続きまして、十倉委員、お願いいたします。

○十倉委員

ありがとうございます。

今般の改訂版は、これまでの議論を丁寧にまとめた非常に素晴らしい内容だと思います。心より感謝申し上げます。

私からは、中でも特に強調したい点として3点申し上げさせていただきます。

第1は、労働市場改革についてです。労働移動の円滑化について、政府には引き続き雇用のマッチング機能の強化、働き手が安心してスキルアップに取り組める環境の整備・拡充をよろしくお願いいたします。雇用維持型から労働移動推進型のセーフティーネットへの移行を推進していただきたく思います。

また、近く公表されます「ジョブ型人事指針」につきましても、各企業が自社の経営戦略やスタイルに合った導入方法を検討する上で、非常に参考になるものと期待しております。

さらに、裁量労働制をはじめ、柔軟な働き方を実現する労働時間法制の見直しへの企業の期待は非常に大きいものがございます。改訂版では「裁量労働制等の運用明確等を図る」とあります。運用の明確化と運用緩和をぜひ進めていただきたいと思います。

第2に、コンテンツ産業活性化戦略についてであります。先日、この会議に是枝監督、山崎監督にお越しいただいたことは非常に画期的であり、貴重なお話をたくさん伺うことができました。改訂版において、コンテンツ産業育成に向けて、政府が一体的・戦略的に取り組む方向性をしっかり盛り込んでいただいたことを高く評価しております。

最後、第3は、グリーントランスフォーメーション、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの側面からのアプローチであります。経団連でもこれらを一体的に取り組むべきと考え活動しております。GXの推進、とりわけ2050年カーボンニュートラルの実現にはイノベーションが不可欠であります。GX推進に向けた取組で政府が最優先で取り組むべきは、革新技術への投資にほかなりません。

また、サーキュラーエコノミーにつきましても、サプライチェーンを通じたデジタル化、データ連携を進めることが非常に重要かと考えます。官民の連携と役割分担の下で、力強く推進する必要がございます。

さらに、ネイチャーポジティブにつきましても、企業の自然資本の保全の取組を企業の価値向上に結びつけられるような仕組みの構築を期待しております。

私からは以上でございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、富山委員、お願いいたします。

○富山委員

ありがとうございます。

資料6を御覧ください。

労働供給制約構造における持続的な経済成長は、投資とイノベーションと新陳代謝による労働生産性の向上を起点とした賃金上昇、資産所得増、そして消費の拡大という循環構造の構築以外はありません。そういう意味で、今回のグランドデザイン及び実行計画の改訂案は、労働市場改革をはじめとして、私は全くもって正しい政策体系を構成していると思います。

ただ、難しさは、これは王道ですので、要するに短期的な対症療法ではないということですけれども、ゆえに、これらの政策の効果発現にある程度の時間がどうしてもかかります。その一方で、コストプッシュインフレ圧力がきついで、そうすると、国民がなかなかその効果を実感できない中で、王道から外れる誘引がどうしても働きやすいということがあると思います。ただ、これに負けて、また対症療法に戻ってしまうと、恐らく我が国は失われた30年に戻ってしまいます。

そういう意味で、私は経済界の大宗は多分腹をくくっていると認識しておりますので、政府において現在の政策体系の継続と、少しでも早く国民に政策効果を実感してもらうための加速化が極めて大事だと思います。

2つ例を挙げます。10年前から労働政策の基本部会の委員をやっておりますけれども、10年前からずっと議論していることがありまして、その一つが不当解雇に対する労働者による選択的金銭救済制度です。今は人手不足の時代になっていますから、これは明らかに労働者にとって有利に働きます。あるいは、不当解雇をするようなとんでもない会社なんて本当は変わったほうがいいので、そういったことはちゃんとお金をもらってスムーズに移れるような、そういった選択肢も必ずあったほうがいいのです。そういった話はもういいかげんそろそろ決着をつけたほうがいいです。

最低賃金も、私も関わったのでよく分かるのですけれども、今の決め方、メカニズムが上がらない仕組みなのです。ですから、本気で上げていくのだったら基本的な制度設計をもう一回やり直さないと、とにかく毎回毎回一生懸命こういうところである意味で圧力をかけないと上がらないので、そこも含めてぜひとも議論を加速化してほしいなと思っております。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、新浪委員、お願いいたします。

○新浪委員

ありがとうございます。

資料7の2ページ目、②から始めたいと思います。

今回の改訂案は非常に網羅的で、新たな経済社会を目指す、これについて、昭和モデルから変わっていくのだということの意志が強く出ていた、そういう意味で、高く評価したいと思います。

一方で、この計画をいかに実現させるかが重要であり、私が思うに日本は、政府も我々経済界もそうなのですが、PDCAサイクルが大変苦手だと思うわけです。ぜひとも、この実行計画の進捗をしっかりと見るべく、内閣府の中にしっかりとした組織を組んで、いいタイミングでございますから、ぜひともこれを実現していくことをやっていかなくてはいけないと思います。

その上で、人材不足についてお話をしたいと思います。御案内のとおり深刻な人手不足なのですが、まず掲げなくてはいけないものは、私は、誰もが健康で働きたいだけ働ける社会をつくるべき、こういうふうに掲げるべきだと思います。

そこで、健康につきましては、まず何といたっても健康は生産性の基盤でありまして、健康寿命を延ばすべく、予防医療やヘルスケア領域における投資の促進がもっともっとできますので、この分野をもっと伸ばしていただきたいと思います。

また、「年収の壁」でございます。これは早期に解消しなくてはいけないのは皆さん御案内のとおりだと思いますが、実は昨年導入された支援強化パッケージは、サービス産業をチェックしましたら使われておりません。ぜひとも、これの中身を精査するとともに、抜本的な社会保障制度の改革のために第2号被保険者への移行も早急に議論をすべきではないかと思います。

そして、エッセンシャルワーカーが間違いなく足りなくなっておりますが、海外人財の積極的な登用の取組は当然のことなのですが、ぜひともそのためにも同一労働同一賃金の、しっかりとやれる、こういう仕組みをやっていかなくは、海外の方々に入っていただけないのではないかと思います。

そして、まさに人手不足を契機に新陳代謝が起こってくる可能性がすごくあります。もう既に起こりつつあります。中小企業の退出を妨げるような補助金はやめて、補助金の支給要件を成果連動型にするなど、検討すべきだと思います。

また、スタートアップのさらなる成長に向けては、M&Aの阻害要因となっているのれんの償却がでございます。これについても、ぜひ実態に合った処理方法が選択できるように、のれん代の償却に定める日本会計基準の見直しをぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、ジョブ型への移行、人材流動化のさらなる促進のためには、解雇法制に関する議論を恐れてはいけないと思います。経済同友会におきまして、むしろ働いている人のためにも解雇無効時の金銭救済制度を導入していく、これを提言しております。世の中の潮目も変わってきており、人材流動化やそれに向けた取組を認め始めているということをぜひ御理解をいただき、早急な実現をお願いします。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、平野委員、お願いいたします。

○平野委員

グランドデザイン及び実行計画2024年改訂版を拝見して、未来への大きな希望を感じております。総理のリーダーシップと関係者の皆様に感謝と敬意を表させていただきます。

改訂版にある、人類は従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面し、テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、活用することで我が国自身、大企業もスタートアップも、そして中小・

小規模企業もグローバルに活躍の場を広げることができる好機であるとの表現は、そのとおりだと感じております。

その上で、私から2点申し上げます。

1点目は、スタートアップと大企業とのオープンイノベーション連携の浸透と、中小企業へとその活動の軸が広がりつつあるという事実です。スタートアップ育成5か年計画がこの実現に大きな役割を果たし始めていると感じております。生成AI関連技術はその代表的なもので、進展は目まぐるしく、驚くべきスピードだということを日々実感しております。大企業が率先して導入したことにより導入コストも小さくなり、中小企業でも導入できる規模となってきています。

生成AIの進化やAI導入に関する新時代のビジョンやビジネスモデルについて、資料を添付しております。本日は説明いたしません、多くの企業で賛同を得ている包括的な内容であり、広島AIプロセスにおける我が国のリーダーシップと相まって、日本全体の可能性を感じていただけるのではないかと考えております。

2点目は、1点目を前提として、日本が世界で果たすべき役割が変化してきているということです。地政学が経済と結びつく地経学への注目度が高まるにつれ、主にアジアとの日常的なやり取りの中で、我が国は単純な経済活動規模や成長の速度を上げる以上に大きな役割を果たせると感じております。経済安全保障を前提にしつつ国家的イデオロギーのはざままで世界を俯瞰した外交と密接な経済活動を指導し得るという改訂案の主張に大きく賛同します。

大企業も中小企業もスタートアップも、国内のマルチステークホルダーが世界に目を向ける準備は整ったと感じております。あとは、我々の覚悟の決め方次第で未来は大きく変化するのではないのでしょうか。

来年は万博が開催され、また、戦後80周年の年でもあります。本会議での内容が、世界の平和と経済的繁栄の実現、そして未来の世代に貢献することを願ってやみません。

ありがとうございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

では、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

これまでの新しい資本主義実現会議では、労働市場の改革、賃上げ、リ・スキリング、スタートアップの育成など、様々な社会課題に取り組み、方向性を示してきましたが、これらの方向性は正しく、その効果がいろいろなところに出てきていると思います。

特に、デジタルの領域はそもそも負けに近い状態からスタートしているのですけれども、AIの政策に関してはその中でも最善手を取り続けている、苦しいながらも徐々に戦況が良くなっていると感じます。

昨年1年間でGPUという計算資源の増強も進みましたし、開発者も増えてきました。生成

AIの活用も広がっています。また、海外からのAI関係の要人も多数来日し、ビッグテックの日本への投資がかなりの規模で計画されています。昨年進めた広島AIプロセスが引き継がれ、国際的な議論が進んでいます。

先日も、外国メディアの方へ講演する機会があったのですが、その中で私は、AIの政策に関しては日本は最善手を取り続けている、日本に新しい光が差し込んでいて日本は買いたと話しています。これも、AIについて昨年から力強くリードしていただいた岸田総理をはじめ関係閣僚の皆様、特にAI戦略を見ていただいている村井副長官、皆様方の力強いリーダーシップのおかげだと思っております。心から感謝しております。

今回の改訂案も大変素晴らしいものだと思います。日本を良い方向に変えていくために必要なポイントが各所に盛り込まれております。これを引き続ききちんと実行していくことが重要だと思います。

特に強調したい点としては、ジョブ型雇用の促進はぜひ進めていくべきです。前は、大学の入試監督の話をしましたけれども、シニアも含め適材適所な人材配置の必要性は高まっていると思います。今回、先進的取組を行っている20社の情報も提供されるということですが、多くの企業にとって参考になる非常に貴重な資料になると思います。

また、国が保有するデータの公開についてですが、公的なデータを様々な施策の分析に使うことは、言うまでもなく重要ですので、ぜひ進めていただければと思います。新しい資本主義でも、毎回分厚い基礎資料に基づいて議論がされてきましたけれども、政策において、定性的な議論だけではなく、定量的なデータ分析に基づいて意思決定をしていくことは大変重要であると考えます。

最後に、私の実感として、今、日本全体で変わらなければならない、変化しなければならないと思う人の数が確実に増えてきていると思います。オセロの石がひっくり返るように、そういった人々が一部の分野から徐々にマジョリティーになりつつあると感じています。その中心的な役割を果たしてきたのがこの新しい資本主義の実行計画だと思いますし、今回の改訂版も大変素晴らしい内容ですので、ぜひ引き続き着実に実行されることをお願いいたします。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

ありがとうございます。

今回の実行計画2024年改訂版の内容に関しましては、全面的に賛同いたします。今回の改訂版の準備に多大な尽力を尽くしてくださいました総理をはじめ多くの方々、そして事務局の皆様には深く御礼を申し上げます。

3年前、この部屋で我々が第1回の会合を行いまして、それから実はいろいろ環境が変

わってきたと感じております。特に、海外に目を向けると紛争等が起こったということで地政学的なリスクが増加した、また、想定以上の速さで、3年前に考えていたときよりも速いスピードでAIなどのテクノロジーの進化が進んだということで、外部環境は不確実性を増していると感じております。多くの国では、社会の分断というものがさらに深刻化しているという現状もあるかと思えます。日本の経済も、急速な円安、エネルギー価格の高騰、こういった問題にも直面いたしましたし、出生率の低下は残念ながら悪化しております。

この3年間、一貫して「成長と分配の好循環」というテーマで議論を進めてきましたが、足元の環境の変化を鑑み、改めてこのタイミングでスピード感を持つこと、そして、政策をしっかりと実行するということに我々が大きく注目すべきだと考えます。

こちらの改訂案のほうにも記載されてありましたが、まさに今、デフレから脱却する歴史的なチャンスを手にすることができるかもしれないターニングポイントに我々が立っていると感じております。このチャンスを逃さないためには、今回改訂される実行計画を迅速に具体化する、具現化する、そして、計画の中に掲げられた優先分野のイニシアチブに関しては法制化と予算化を着実に進める、そして、労働市場の構造の改革を加速し、賃上げの機運のモメンタムをさらに盛り上げるという方向に進める必要があります。

政策によっては実行に大変時間がかかる、そして効果が時間がかかるということもありますが、政府の強力な後押しがある場合には、短いスパンでもインパクトを感じるケースもあります。例えばスタートアップの分野におけるインパクトは、さらにこれからも感じるかと思いますが、既に感じられているところがあると思います。そういった意味で、優先順位を明確にし、めり張りをつけた政策の実行を期待いたします。

最後に、この会議のメンバーの構成に関してもコメントさせてください。歴代の政権の委員会と比較したときに、性別、年齢、職歴などの属性にこれほどの多様性が見られたケースはなかったのではないかと感じております。多様な知見が議論に大変有効的だったと、私は個人的にこの3年間の会議を通して感じておりました。今後もぜひ、政策提言のプロセスにおきましては多様性の担保というところに配慮を期待いたします。

以上です。ありがとうございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、米良委員、お願いいたします。

○米良委員

新しい資本主義グランドデザインの改訂版について賛同いたします。

私は、昭和最後の年に生まれまして、失われた30年、平成時代を生きてきました。経済成長が期待できない前提の社会の閉塞感を強く感じてきました。

新しい資本主義グランドデザイン策定の1年目、「社会課題の解決を成長エンジンに変える」というサブタイトルがつき、従来の認識であった社会課題は、コストではなく、む

しろ新しいマーケットを創出するためであるという考え方の下、スタートアップ育成、人への投資の加速など、スピーディーに取り組を進めていただきました。その結果が出てきているなという実感があります。

私がやっているインパクトスタートアップ協会の理事である、スペースデブリを解決するためのアストロスケールが一昨日ユニコーンとして上場されました。また、福祉領域にデザインで革命を起こしているヘラルボニーは、総理が参加されたフランスのビバテックでLVMHの賞を受賞しました。まさに、社会課題を機会と捉え、新しい資本主義の流れを生み出している事例が生まれ始めています。それらは、総理の後押しのたまものだと感じています。本当にありがとうございます。

また、今回のグランドデザインでは、中小企業の恒常的賃上げのためにDXやイノベーション投資を促進することは、私たちの7割は中小企業で仕事をしている状況を踏まえると非常に重要であると考えます。また、人口減少さえも好機と捉え、企業の新陳代謝を促進していくことも非常に重要であると思います。危機は変革のチャンスであると思います。逆風もあると思いますが、力強く政策を進めていただければと思います。

今回のグランドデザインにも、非正規雇用の処遇改善について記載があります。社会は複雑性を増しているので、経済と社会はそれぞれ分けて考えられない状況になっていると思います。

私も、日々、社会課題の現場を見てみると、やはり物価上昇により相対的に厳しい状況に置かれている方が増えているなと実感しています。政府としても、一時的な金銭支援などを実施することは非常に重要だと思いますが、やはり一人一人のスキル向上をしっかりと支援していくことが根本的な解決策になるかと思います。そういった意味でも、NPOなどの支援団体はさらに活躍の場を広げる必要があると思いますし、そのためにも社会課題解決の担い手を増やしていく取組をさらに力を入れて支援いただけると幸いです。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

それでは、柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員

柳川でございます。

資料9を御覧いただけますでしょうか。

今、皆さんからお話があったように、新しい資本主義実現会議で議論してきた内容というのは、単なる景気対策ということではなくて、世界経済全体の構造変化とか技術革新に合わせて、日本の産業構造あるいは日本のエコシステムを大きく変えていく、進展させていく、そういう政策群だと考えております。

その点では、王道ということを富山委員がおっしゃっていましたが、なかなか時

間がかかるものも含めていろいろなことをしっかり整備していく、そのためのかなり細かいものも含めて議論がされているという点では、しっかりとしたものになっていると考えております。

その中で特に大事なものは、三位一体の労働市場改革だと思います。その中でも、全世代型のリ・スキリングをしっかりと推し進めていくというのはかなり不可欠なところだと思っております。書かれているような投資の推進、GX、インパクトスタートアップ、こういうものを全て実行していくためには、その裏側で人がしっかりとそこで活躍していくことが不可欠ですので、それに合わせた人への投資、リ・スキリングがかなり重要になってくるかと思えます。

それに加えて、非正規の方々の待遇改善とか、あるいはやる気のあるシニア層の方の活躍場所の拡大ということを考えるにおいてもリ・スキリングがとても重要になってくると思えます。

少し細かい点でいくと、貸与型奨学金の減額返還制度の見直しというのが書かれているのですが、貸与型の奨学金がその後の就業意欲をそいでしまうということが起きているようですので、ここはもったいない話ですので、やはり見直しをしっかりとやっていただきたい。

大きなリストラクチャリングでいくと、事業承継支援、それから、解雇無効時の金銭救済制度の検討をしっかりとやって、大きく経済を動かしていくエンジンをつくっていくことが重要かと思えます。

さらに言うと、何度も申し上げていることですが、地域の活性化のためには海外とのつながりをしっかりとつくっていくということが大事ですので、海外ビジネス投資の促進、インバウンドの促進も重要かと思えます。

最後に、EBPMのしっかりとした促進のためにも、公的保有データの利用制限の緩和というのはとても重要だと思っております。実務的なマニュアル作成等を通じて、こういうところをしっかりと具体的に進めていくことが全体を大きく変えていく鍵になっているかと思えます。

以上でございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

それでは、芳野委員、お願いいたします。

○芳野委員

ありがとうございます。

意見書も提出しておりますが、改訂版の案について3点に絞って意見を申し述べたいと思います。

1点目は、持続的な賃上げについてです。2024春季生活闘争では、5%台の賃上げが実現し、四半世紀にわたり凍り付いていた経済社会が動き出しました。根強く残るデフレマ

インドを払拭し、個人消費を基軸とする経済の自律的成長を実現するためには、生活向上を実感できる賃上げを継続・定着させていくのと同時に、全ての国民の将来不安を払拭し、未来に希望を持ち得る政策面からの強い後押しと強力なメッセージが不可欠です。

そうした観点から、特に、我が国の構造課題である少子高齢化・人口減少、格差の拡大と貧困の固定化の解決に向けて、税と社会保障を一体的に抜本改革し、所得再分配機能を強化するとともに、将来的に増加が見込まれる国民負担率の在り方について、国民的な議論を加速させていく必要があると考えます。

2点目は、解雇無効時の金銭解決制度の検討についてです。改訂版案には、労働者の訴えのみによると記載していますが、訴訟外で使用者による示談の強要などの濫用を招く懸念が極めて大きく、結果として不当な解雇を正当化し、安易な解雇を促進しかねません。そうした懸念がある新たな制度を検討する必要はなく、現在でも迅速な解決や職場環境の改善にもつながっている労働審判手続など既存の制度の周知・活用を促すべきです。

最後に、労働移動の促進については、まずは労働者自らが移動したいと思える魅力的な産業の育成と、そのための環境整備を進めることが欠かせないことは改めて強調しておきたいと思います。

以上でございます。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、次に閣僚から御発言をお願いしたいと思います。まず、厚生労働大臣、お願いいたします。

○武見厚生労働大臣

今後、我が国は長期的に労働供給制約が見込まれますが、労働参加の促進と労働市場の整備に一体的に取り組むことが重要であります。そのため、女性や高齢者、外国人の活躍促進に取り組むとともに、リ・スキリング等の三位一体の労働市場改革により労働市場を整備することで、労働者の能力発揮を促進、そして成長分野等への労働供給を進めてまいります。

また、健康・医療に対するニーズが多様化し、データヘルスなどの領域で様々なイノベーションが進展する中では、その成果を自らの健康づくりや治療に活かす環境整備を進めることが必要となってきております。

具体的には、ヘルスケアスタートアップへの支援とともに、医療・介護の提供体制と連携をしながら、生体データ・生活データを利用した取組、継続的な参加意欲を高める魅力的な予防・健康づくり対策を進めてまいります。

さらに、革新的新薬等の開発、それから最先端医療への迅速なアクセスを可能にする保険外併用療養制度などの見直しの検討を行ってまいります。

また、現在、厚生労働省としては、国内戦略と国際戦略の両面により、産業政策の観点を踏まえて、国際貢献と同時に海外市場の活力を日本経済に取り込み、官民が連携して保

健医療・介護分野のさらなるイノベーション等につなげる取組を進めてまいります。

こうした取組を通じて、社会・経済のダイナミズムを維持・向上させ、活力のある健康活躍社会を実現してまいります。

以上です。

○新藤新しい資本主義担当大臣

武見大臣、ありがとうございました。

続きまして、齋藤経産大臣、お願いいたします。

○齋藤経済産業大臣

日本経済は、デフレ構造から新しい経済ステージへ移行できるか否かの正念場にあります。具体的な取組を進めていくことが重要であります。その前提として、歴史的な転換点に立つ重要な今こそ、経済を成長型に転換するという政府の強い覚悟を示すことが不可欠と信じます。

これまで本会議で集中的に議論してきた価格転嫁対策等による賃上げの定着、労働市場改革、事業承継・M&Aなどの環境整備による産業の革新、コンテンツ産業の強化といった内容が盛り込まれておりまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

こうした政策も含めまして、経済産業省としては、今後、世界的に需要が拡大するGXや半導体やAIを含むDXなど、将来の飯の種となる分野で、後に後悔することがないように、日本企業が世界で勝負して勝ち抜けるよう前向きな挑戦を強力に後押ししてまいります。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

本日は皆様から頂戴いたしました御意見は、この計画の実行段階で十分に反映をさせたいと考えております。

また、お配りいたしております改訂版でございますが、文案についてこれで決定させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それから、もし細部の修文が必要な場合には、この取扱いを私に御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

それでは、総理からの締めくくり発言をいただきたいと思います。その前にプレスを入れてください。

（報道関係者入室）

○新藤新しい資本主義担当大臣

それでは、岸田総理からの締めくくり発言をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

本日は、新しい資本主義実行計画の改訂案を取りまとめました。

新たな官民連携、社会的課題解決と経済成長の二兎の実現を引き続き掲げ、物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを定着させるべく、政府を挙げて取組を強化してまいります。

第1に、中小・小規模企業で働く労働者の賃上げです。労務費の価格転嫁の徹底を図るとともに、下請代金法について、改正の検討も含め、厳正な対応を行います。また、来年の春季労使交渉に向けて、地方版政労使会議の定着を図ります。他方で、AI・ロボットなど自動化技術の利用拡大プランを人手不足の業種ごとに策定するとともに、自動化技術を用いる現場労働者のリ・スキリングを進めます。

第2に、三位一体の労働市場改革の早期実行です。20社の企業に御協力いただき、ジョブ型人事の導入範囲、等級・報酬制度、労使関係などが具体的に分かるように整理したジョブ型人事指針をこの夏公表し、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入を進めます。あわせて、役職定年の見直しや、スタートアップに関する裁量労働制の運用明確化を図ります。

所得向上に向け、現場人材のスキルの評価制度を民間に作っていただき、スキル向上に向けた支援を政府が行う官民連携制度を進めてまいります。

また、諸外国を参考に、官民の求人情報を政府が収集してキャリアコンサルタントに提供し、キャリアコンサルティングの充実を図ります。

第3に、企業の参入・退出の円滑化です。スタートアップ育成5か年計画の強化とともに、中小・小規模企業の事業承継やM&A・グループ化を進めるため、仲介事業者の手数料の開示や、M&Aの際に経営者保証を見直す枠組みを導入します。あわせて、事業承継税制の要件緩和の検討を図ります。

第4に、コンテンツ産業活性化戦略を定めました。政府の司令塔としてコンテンツ産業官民協議会と映画戦略企画委員会を設置するとともに、一貫的で強力な支援のため、文科省・経産省の施策をクリエイター支援基金に統合します。加えて、海外展開を図るとともに、クリエイターやアーティストを対象に、労働慣行や取引慣行是正を図るため、音楽、放送番組、映画、アニメの分野の実態調査を行い、独禁法上の指針の策定を行います。

第5に、国内投資の推進です。DX投資、AI、半導体、健康・医療、量子技術、フュージョンエネルギー、次世代素材、蓄電池、バイオものづくりなどについて、国内投資の拡充を図ります。

第6に、GXについては、2040年を視野に入れたGX国家戦略を策定するとともに、循環型のサーキュラーエコノミーへの移行を進めます。

第7に、資産運用立国を推進し、iDeCoについて大胆な改革を検討するとともに、運用側

のアセットオーナーに対する共通のプリンシプルをこの夏策定いたします。

今月下旬の閣議決定に向け、新藤大臣を中心に、与党とも調整を進め、関係大臣が協力して取りまとめ作業を加速していただくようお願いいたします。

○新藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○新藤新しい資本主義担当大臣

改めまして、濃密な御議論を皆さん本当にありがとうございました。すばらしい成果を取りまとめいただいたと思っております。今後、しっかりとこれを実行できるように我々も頑張ってまいりたいと思いますので、引き続きましてよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

○岸田内閣総理大臣

どうもありがとうございました。